

千葉県知事 鈴木 栄治 様



放射性物質を含む焼却灰の最終
処分の一時保管場所等の緊急要望

平成23年8月31日

松戸市長 本郷谷 健次

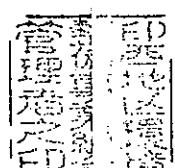
柏市長 秋山 浩保

流山市長 井崎 義治

我孫子市長 星野 順一郎

印西地区環境整備事業組合

管理者 印西市長 山崎 山洋



東京電力福島第一原発事故に伴う、放射性物質の飛散が原因で、千葉県北西部に位置する各市については、空間放射線量が高い地域（いわゆるホットスポット）が点在しています。

また、ごみ焼却施設から排出される焼却灰等から $8,000\text{Bq}/\text{kg}$ を超える放射能濃度が検出されています。

国から一時保管基準等が示されたものの、 $8,000\text{Bq}/\text{kg}$ 以下であっても委託先の最終処分場においては、さらに厳しい独自基準設定の動きも見えてまいりました。

出口が閉ざされたこのような状況下、ごみ焼却施設において日々発生する焼却灰については、その一時保管場所の確保・作業者の安全確保等、喫緊の課題が山積しております。

つきましては、放射性物質の飛散が原因で、安定的な廃棄物処理事業の運営に支障をきたしている地域は、東日本大震災の被災地同様、不慮の災害を受けた地域であるという認識の下、下記の事項について緊急に要望いたします。

記

- 1 $8,000\text{Bq}/\text{kg}$ を超える放射性物質を含む焼却灰等の、一時保管場所等の確保について、県は早急に調査・検討し、千葉県内

に確保するよう努めること。

- 2 放射性物質を含む焼却灰等の処理について、国の責任を明確にし、速やかに対応策を講じるよう国へ要望すること。
- 3 自治体が負担し、または負担することとなる費用について、全額国において措置するよう国へ要望すること。

